

平成20年3月

民生文教委員会会議録

平成20年3月18日（火曜日）

午前10時00分から

午前11時29分まで

市役所 第1会議室

◎出席委員（7名）

委員長	水野正光君	副委員長	吉田鋭夫君
	柴山一生君		中村貴文君
	稲垣民夫君		高間信雄君
	久世高裕君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次長補佐 後藤裕君

◎説明のため出席した者の職・氏名

健康福祉部長	小川正美君	学校教育部長	長谷川隆司君
生涯学習部長	鈴木勝彦君	福祉課長	加納久司君
子ども未来課長	安藤迪子君	長寿社会課長	伊藤直之君
市民課長	勝野輝男君	健康推進課長	鈴木正文君
子ども未来課主幹	瀧川由紀子君	子ども未来課主幹	小林重夫君
学校教育指導課長	滝誠君	学校教育指導課主幹	飯田勝己君
学校教育庶務課長	小島豊光君	生涯学習課長	落合律子君
生涯学習課主幹	掛布光枝君	市民体育課長	兼松潔君

◎付託議案

- 第1号議案 犬山市後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 第2号議案 犬山市高齢者の医療費助成に関する条例の廃止について
- 第9号議案 犬山市手数料条例の一部改正について
- 第10号議案 犬山市児童厚生施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第11号議案 犬山市乳幼児医療費支給条例の一部改正について
- 第12号議案 犬山市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について

- 第13号議案 犬山市通所介護施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第14号議案 犬山市障害者医療費支給条例の一部改正について
- 第15号議案 犬山市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 第16号議案 犬山市訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第17号議案 犬山市国民健康保険税条例の一部改正について
- 第18号議案 犬山市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第21号議案 平成20年度犬山市一般会計予算
 第1条の第1表 歳入歳出予算中
 歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入
 歳出 2款 総務費（3項戸籍住民基本台帳費並びに5項統計調査費のうち2目人口動態調査費、3目人口動向調査費及び5目教育統計費）
 3款 民生費
 4款 衛生費（1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費中28節繰出金及び7目環境保全費並びに2項清掃費を除く）
 9款 教育費
- 第22号議案 平成20年度犬山市国民健康保険特別会計予算
- 第25号議案 平成20年度犬山市岡部育英事業特別会計予算
- 第26号議案 平成20年度犬山市相馬育英事業特別会計予算
- 第28号議案 平成20年度犬山市老人保健特別会計予算
- 第30号議案 平成20年度犬山市教育振興事業特別会計予算
- 第32号議案 平成20年度犬山市介護保険特別会計予算
- 第33号議案 平成20年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算
- 第35号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第5号）
 第1条の第1表 歳入歳出予算補正中
 歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入
 歳出 3款 民生費
 4款 衛生費（1項保健衛生費）
 9款 教育費
- 第36号議案 平成19年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第40号議案 平成19年度犬山市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 第42号議案 平成19年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第43号議案 犬山市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第44号議案 犬山市訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 諮問第1号 人権擁護委員の推せんについて

諮問第2号 人権擁護委員の推せんについて

+

午前10時00分 開議

◎水野委員長 おはようございます。ただいまの出席議員は7名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに民生文教委員会を開会いたします。

第33号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

◎勝野市民課長 (第33号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

稲垣委員。

◎稲垣委員 やっぱり後期高齢者で一番問題になると思うのは、お金の徴収の部分だと思ふんですけれども、100%わからない部分があるものですから、もう少し、先ほどの資料で説明をしていただければありがたいなと思います。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 今まで、国民健康保険の場合は、四つの分野がありまして、所得割、資産割、世帯の平等割、均等割という、四つから成っておりますが、今度、後期高齢者医療制度保険料は、所得割と均等割の二つでございます。

均等割額というのは、各県まちまちでございますが、愛知県の場合は4万175円という、均等割額、所得割というのは、率が決まっております、愛知県の場合は7.43%という所得割の率でございます。それで、均等割の4万175円に対しまして、軽減措置がございまして、2割、5割、7割という軽減措置がございまして、

この合計額は保険料として納めていただくということで、軽減された方は、それなりに低い金額ですが、すべての皆さんがご負担いただいて、皆さんでその制度を支え合っているという趣旨でございます。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 基本的に、先ほどちょっとお話しましたところ、生活保護の方を除いて、最低、均等割額の70%軽減でも、年間1万2,000円余りで1カ月1,000円の保険料はどなたでも最低負担しなければいけないという、そういうようなことでしたけれども、今、市内の該当者の方、全部出てますかね、そのデータは。大体どのぐらいのところが入ってみえるか。犬山市内の高齢者の方は、幾らぐらいの保険料を納める方が多いのか。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 ことしの7月8日までに年金から天引きをしなければならないということで、データを昨年の暮れから収集をしましてやりました。所得額の試算はデータとしてつかんでおりますが、個々のデータということは出ておりませんというか不完全です。

◎水野委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 そういった所得額がわかれば、大体保険料というのがわかるんじゃないですか。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 所得割額としまして、試算でつかんだ所得割額は、約59億円でございます。

それに7.43%の所得率を掛けた8割を特別徴収として見込んでおります。

◎水野委員長 小川健康福祉部長。

◎小川健康福祉部長 現在の国民健康保険から離脱をして、後期高齢者が入るわけですね、ちなみに、現在の年金収入の方で、79万2,100円、標準的な国民年金もらってみえる方の国民健康保険税が1万9,200円なんです。それが今回の後期高齢者の保険料は1万2,000円ですので、単純に固定資産税を持たない75歳以上の年金者であれば62.5%、だから、費用的には安くなると。

それから、例えば300万円の年金がある方ですと、国保税ですと15万8,200円なんです、14万9,300円ですので、94.37%ですので、おおむね保険料だけと比較すれば安くなるという部分もございます。

◎水野委員長 ほかに質疑。

高間委員。

◎高間委員 ちょっとお尋ねしますけど、私も後期高齢者医療保険の12月3日現在でいただいた書類ですけど、愛知県がこれ平均、均等割額で4万175円、それから所得割で7.43%、そういう中で、県下、岐阜県、この辺で、三重県、静岡県あたりと、保険料の1人当たり平均見ますと、愛知県が8万4,440円、静岡県で6万7,581円、岐阜県で6万5,850円、三重県で5万5,882円、こういう中で、愛知県がちょっと平均的な部分で高いと思うんですけど、こちら辺のあれはどのようなあれか、ちょっと教えていただきたい。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 均等割の額ですが、先ほども言いましたが、北海道から沖縄までばらばらの状態でございます、愛知県は4万175円という数字を示しておりますが、47県全部平均しますと、4万1,688円となっております、平均値に近い数字の均等割額だと認識しております。

もちろん、高いところは、最高に高いところは、福岡県の5万935円、最低が新潟県の3万5,300円と、ばらつきがありますけれども、大体愛知県の均等割額は平均値に近い額ではないかと思っております。

◎水野委員長 高間委員。

◎高間委員 ありがとうございます。そうすると、愛知県の場合は大体平均ぐらいであるという感覚ですね。

それから、保険料の額ですけど、こういう単身世帯、基礎年金受給者が79万円、それから厚生年金受給者が201万円、こういう分け方で、愛知県の場合は保険料が1万2,100円ですか、これが基礎年金の方、それから厚生年金の場合は6万7,800円、こういう額も出とるんですけど、こういう部分、金額見ると、やはり平均かなと思うんですけど、あともう1点、後期高齢者医療保険、こういう名前の中で、私ら高齢者医療保険の方が当たりがええかなと思うんですけど、そういう中では、確実に後期高齢者医療保険と、こういう形でもう名前としては決まっているのか、そこらお尋ねしておきます。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎**勝野市民課長** これは国がそういうふう決めてやってる制度ですので、名称はこのとおりです。ただ、この制度の不満はきのうもお話したように、怒られるケースが多いです。

◎**水野委員長** ほかに。

◎**吉田副委員長** 水野委員。

◎**水野委員** きのう、テレビでビートたけし、中身がわかればわかるほど、ひどい制度だなということで、特に特定健診、メタボの問題が出てきてやってましたけどね。後期高齢者の方の、いわゆる平均はそういう形でとりあえず、逆に言うと、今度後期高齢者に、75歳の人の健診は、余りしなくていいよというような制度になっているようですけども、その点で、この予算としては、いろんな形で保健事業の委託料として入ってますけども、そういう点で、後期高齢者になる人が今までの健診とどう変わってくるのか、特に私、一般健診やがんの検診ですね、そういったことがより大事になってくるんじゃないかと思うんですけども、高齢者はそう健診せんでも、先が長くないでええんだというような感じですけども、その辺、具体的にどういうふうになるのかお伺いしたいんですが。

◎**吉田副委員長** 鈴木健康推進課長。

◎**鈴木健康推進課長** 健診につきましては、後期高齢者も、40歳以上の国民健康保険加入者も基本的には同じ項目であります。平成20年度から始まる健診については、健診項目については、後期高齢者と一般の国民健康保険加入者とも、項目についての基本的な部分での違いはありません。

ただ、詳細健診ですかね、そこで何か見つかったときの詳細健診については、国民健康保険についてはありますが、後期高齢者については、それ以降は、もう健診ではなしに、恐らく医者の治療になってくるというふうに思っております。

ですから、健診内容については、基本的に変わりはないということでございます。

◎**吉田副委員長** 水野委員。

◎**水野委員** もう一つ、医療、具体的に治療を受けるという形ですけども、それに対して後期高齢者は包括的な報酬ということで、今までの診療と違う形になるんですか。具体的にいえば、高齢者、心臓の手術とか、そういうことはお金かかる治療はやめると、それから風邪なら風邪についても、何日というよりも、風邪について幾ら報酬ということで、高齢者に対する医療の一種の差別的な診療になるんじゃないかと言われてますが、その点、具体的にどうなんでしょうか。

◎**吉田副委員長** 勝野市民課長。

◎**勝野市民課長** ただいま委員長言われた包括医療制度だと思います。ある定額までとするとか、そういうような医療の受け方だと思いますけども、現在、そういう話は聞いておりますけども、そういう話は具体的には今のところはなっていないと考えております。

◎**水野委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎**水野委員長** 質疑なしと認め、第33号議案の質疑を終わります。

続いて、第35号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

鈴木健康推進課長。

- ◎鈴木健康推進課長（第35号議案歳入説明）
- ◎水野委員長 安藤子ども未来課長。
- ◎安藤子ども未来課長（第35号議案歳入説明）
- ◎水野委員長 伊藤長寿社会課長。
- ◎伊藤長寿社会課長（第35号議案歳入説明）
- ◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。
- ◎小島学校教育庶務課長（第35号議案歳入説明）
- ◎水野委員長 安藤子ども未来課長。
- ◎安藤子ども未来課長（第35号議案歳入説明）
- ◎水野委員長 鈴木健康推進課長。
- ◎鈴木健康推進課長（第35号議案歳入説明）
- ◎水野委員長 兼松市民体育課長。
- ◎兼松市民体育課長（第35号議案歳入説明）
- ◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。
- ◎小島学校教育庶務課長（第35号議案歳入説明）
- ◎水野委員長 加納福祉課長。
- ◎加納福祉課長（第35号議案歳入説明）
- ◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。
- ◎小島学校教育庶務課長（第35号議案歳入説明）
- ◎水野委員長 勝野市民課長。
- ◎勝野市民課長（第35号議案歳入説明）
- ◎水野委員長 伊藤長寿社会課長。
- ◎伊藤長寿社会課長（第35号議案歳入説明）
- ◎水野委員長 加納福祉課長。
- ◎加納福祉課長（第35号議案歳入説明）
- ◎水野委員長 加納福祉課長。
- ◎加納福祉課長（第35号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 伊藤長寿社会課長。
- ◎伊藤長寿社会課長（第35号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 勝野市民課長。
- ◎勝野市民課長（第35号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 安藤子ども未来課長。
- ◎安藤子ども未来課長（第35号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 鈴木健康推進課長。
- ◎鈴木健康推進課長（第35号議案歳出説明）
- ◎水野委員長 小島学校教育庶務課長。
- ◎小島学校教育庶務課長（第35号議案歳出説明）

+

- ◎水野委員長 落合生涯学習課長。
- ◎落合生涯学習課長 (第35号議案歳出説明)
- ◎水野委員長 兼松市民体育課長。
- ◎兼松市民体育課長 (第35号議案歳出説明)
- ◎水野委員長 以上で説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

稲垣委員。

- ◎稲垣委員 本会議の議案質疑でもお聞きしたんですけど、もう少しちょっと詳しく聞きたいと思います。

16ページの4款、市民病院の建設基金ですけども、4款1項1目、市民病院の建設基金を長らくやってみえますけれども、今後、市民病院をつくるということは現実的に不可能だと思えますけども、協議会みたいなものがあって、ここで方向性を決めていくということがあれば、ご答弁いただきたいと思えますけど、それがどんな検討会なのか、年に何回か行われているのか、今度いつごろ行う予定なのか、わかりましたら。

- ◎水野委員長 鈴木健康推進課長。

- ◎鈴木健康推進課長 本会議で部長が、健康プラン推進委員会にも諮って、負担金については検討してきているということを申し上げたと思えますが、この健康プラン推進委員会につきましては、犬山市が平成15年9月に10年計画で市民の健康づくりを進めていく計画を出しています。この会合が年に2回継続的に開かれております。審議内容としましては、健康推進課を初め、各課で行われております健康づくり事業の検証と、それから今後の予定についてチェックをして、健康づくりがより進んでいくという趣旨で出されている。同時に、この会の前身は犬山市の医療を考える会ということが前身でありましたので、推進委員会としても、医療制度全体の問題と健康づくりの問題を審議するということになっておりますので、この間の中で健康づくり、あるいは医療の進め方について審議願って、基金の今後の負担金についても、まずはこの会で検討をいただくというふうに考えております。

ただ、この会につきましては、近々、3月26日に今年度2回目の会議を予定をいたしております。

- ◎水野委員長 稲垣委員。

- ◎稲垣委員 今までにそういう検討された経緯がありますか。これから始めるということですか。基金について、今までに議題に上がったことはあるんですか。それはどんな状況ですか。

- ◎水野委員長 鈴木健康推進課長。

- ◎鈴木健康推進課長 3年前に一度、この会議の中で負担金について審議をした経過はありますが、ちょっとその後は、審議はしておりません。

- ◎水野委員長 柴山委員。

- ◎柴山委員 今に関連した質問ですけど、基金、今幾ら積み立てておるのか。

- ◎水野委員長 鈴木健康推進課長。

- ◎鈴木健康推進課長 平成18年度末で1億7,574万596円でございます。

- ◎水野委員長 ほかに。
- ◎吉田副委員長 水野委員。
- ◎水野委員 15ページの保育所費のところでは、保育園の耐震診断の委託料ですけども、子ども未来園と、それから児童センター、すべて耐震診断は終わったということでもよろしいですか。
- ◎吉田副委員長 安藤子ども未来課長。
- ◎安藤子ども未来課長 すべて終わりました。平成19年度につきましては、子ども未来園が8か所、城東児童センター、羽黒児童センター2か所ということで、耐震診断の方は終わりました。それが診断結果の委託料の減額ということでございます。
- ◎吉田副委員長 水野委員。
- ◎水野委員 それで、大規模改修で五郎丸が終わったと。それで、その後、ほか、その結果で補強しなきゃいかんという状況の園なり、児童センターはあるんですか。
- ◎吉田副委員長 安藤子ども未来課長。
- ◎安藤子ども未来課長 補強しなければいけない、今のところは申しわけありません、昭和57年以降ではなく、昭和57年以前に建てたものの診断が終わったわけで、補強が必要なところは楽田西、今井、楽田東、羽黒南、丸山、羽黒というのがありますけれども。
- ◎吉田副委員長 水野委員。
- ◎水野委員 その必要などころの計画と、それから児童センターはすべてよかったということでもよかったですか。
- ◎吉田副委員長 安藤子ども未来課長。
- ◎安藤子ども未来課長 計画については、あくまでも予定ですが、ただいまの順番、五郎丸がこのたび、耐震補強、大規模改修が終わります。来年、楽田西、今井に入れさせていただく予定であります。それで、平成21年が楽田東、平成22年羽黒南、平成23年丸山、平成24年羽黒という形で、こちらの方では数値と実際の状況を見ながら、予定としてはこのような感じで進めていきたいと思っております。児童センターはすべてよかったので、計画はありません。
- ◎吉田副委員長 水野委員。
- ◎水野委員 もう一つ、15ページの本会議で質疑しましたけども、老人保健特別会計への繰り出し金のあれですが、この繰り出しと、平成20年度で繰り入れるということで、この差額が若干あるんですけども、たしかインフルエンザ云々ということを書いてみえたんですが、具体的に、どのぐらいのインフルエンザのあれがあったのか。金額と人数とか、わかれば。
- ◎吉田副委員長 勝野市民課長。
- ◎勝野市民課長 去年の秋の後半に、インフルエンザが一部はやりまして、医療費がそれによって大分不足したということしかちょっとわかりませんが、この3億290万3,000円の繰り出しを補正するということの主な原因としまして、医療費の不足分もありますけども、国庫補助率が90%程度しかないだろうという情報が県からありましたおかげで、そこで1億7,000万円を補正せざるを得なかったということと、老人保健自体はこれで終わりますので、1億2,000万円のこれまでの借入金をお返しするというので、この金額となった次第でござい

ます。

◎水野委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第35号議案を終わります。

続いて、第36号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

◎勝野市民課長 (第36号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第36号議案を終わります。

続いて、第40号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

◎勝野市民課長 (第40号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第40号議案を終わります。

続いて、第42号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊藤長寿社会課長。

◎伊藤長寿社会課長 (第42号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第42号議案を終わります。

続いて、第43号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 (第43号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第43号議案を終わります。

続いて、第44号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 (第44号議案説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認め、第44号議案を終わります。

続いて、諮問第1号及び第2号を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

◎勝野市民課長 (諮問第1号及び第2号説明)

◎水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

吉田委員。

◎吉田委員 人物の方は素晴らしいと思いますけども、前回ありましたように、性別とか、地域のバランス等はどうなっているか、教えてください。

◎水野委員長 勝野市民課長。

◎勝野市民課長 吉田委員が言われましたように、地域のバランスは考慮しております。今現在が4地域で選任をさせていただいております。

それに、法務局の方からも男女できるだけ平等にという意見も指摘を聞いておりますので、それも考慮に入れて、現在のところでいきますと、男性3人、女性3人という状態でございます。地区も、犬山が2名、羽黒が2名、楽田、城東で1名、1名、そういう順番になっております。

たまたま、安藤智恵子さんが、目の病気を患われましてご勇退されるんですけども、なかなか女性が適任者が探せなくて、男性に今度変わるわけなんですけども、当初言われましたように地域割、男女の均衡につきましては、十分配慮して行っています。

◎水野委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 暫時休憩します。

午前10時53分 休憩

+

再 開
午前10時55分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。
これをもって全議案に対する質疑を終結いたします。
休憩いたします。

午前10時55分 休憩

再 開
午前11時05分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 では、討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第1号議案を採決します。

賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎水野委員長 挙手多数、これによって、第1号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第2号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第2号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第9号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第9号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第10号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第10号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第11号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第11号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第12号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第12号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第13号議案 犬山市通所介護施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第13号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第14号議案 犬山市障害者医療費支給条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第14号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第15号議案 犬山市精神障害者医療費支給条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第15号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第16号議案 犬山市訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第16号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第17号議案 犬山市国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

+

よって、第17号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第18号議案 犬山市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第18号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第21号議案 平成20年度犬山市一般会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第21号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第22号議案 平成20年度犬山市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第22号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第25号議案 平成20年度犬山市岡部育英事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第25号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第26号議案 平成20年度犬山市相馬育英事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第26号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第28号議案 平成20年度犬山市老人保健特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第28号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第30号議案 平成20年度犬山市教育振興事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第30号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第32号議案 平成20年度犬山市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第32号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第33号議案 平成20年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎水野委員長 挙手多数。

よって、第33号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第35号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第35号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第36号議案 平成19年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第36号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第40号議案 平成19年度犬山市老人保健特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第40号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第42号議案 平成19年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第42号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第43号議案 犬山市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第43号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

+

続いて、第44号議案 犬山市訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、第44号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、諮問第1号 人権擁護委員の推せんについてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを適任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は原案のとおり適任と決しました。

続いて、諮問第2号 人権擁護委員の推せんについてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを適任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は原案のとおり適任と決しました。

以上で本委員会に付託されました議案は、すべて議了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

+

+

再 開

午前11時27分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

請願の審査に移ります。

継続審査になっております請願が6件あります。

請願第2号 国および広域連合長ならびに広域連合議会へ意見書の提出を求める請願書、請願第3号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書、請願第4号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書、請願第5号 市町村独自の私学助成の拡充を求める請願書、請願第6号 子育て支援施策の堅持・拡充を求める請願書、請願第7号 「宙に浮いた年金」問題の早急な解決と最低保障年金制度の実現を求める請願書、以上6件であります。

これ一括して取り扱いを決めたいと思いますが、ご意見をお願いいたします。

稲垣委員。

◎稲垣委員 審議未了ということで。

◎水野委員長 審議未了というご意見がありましたので、この六つの請願について、審議未了としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 それでは、6件とも審議未了ということでしたと思います。

以上で、請願の扱いを終わります。

以上をもちまして、本委員会に付託された案件はすべて議了いたしました。

これをもって委員会を閉じます。どうもご苦勞さまでした。

午前11時29分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

民生文教委員長

+

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果				
議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第1号議案	犬山市後期高齢者医療に関する条例の制定について	平20. 3.14	原案可決 (賛成多数)	平20. 3.18
第2号議案	犬山市高齢者の医療費助成に関する条例の廃止について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第9号議案	犬山市手数料条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第10号議案	犬山市児童厚生施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第11号議案	犬山市乳幼児医療費支給条例の一部改正について	〃	原案認定 (全員一致)	〃
第12号議案	犬山市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第13号議案	犬山市通所介護施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第14号議案	犬山市障害者医療費支給条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第15号議案	犬山市精神障害者医療費支給条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第16号議案	犬山市訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第17号議案	犬山市国民健康保険税条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第18号議案	犬山市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第21号議案	平成20年度犬山市一般会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第22号議案	平成20年度犬山市国民健康保険特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第25号議案	平成20年度犬山市岡部育英事業特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第26号議案	平成20年度犬山市相馬育英事業特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃

第28号議案	平成20年度犬山市老人保健特別会計 予算	平 20. 3.14	原案可決 (全員一致)	平20. 3.18
第30号議案	平成20年度犬山市教育振興事業特別 会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第32号議案	平成20年度犬山市介護保険特別会計 予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第33号議案	平成20年度犬山市後期高齢者医療特 別会計予算	〃	原案可決 (賛成多数)	〃
第35号議案	平成19年度犬山市一般会計補正予算 (第5号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第36号議案	平成19年度犬山市国民健康保険特別 会計補正予算(第3号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第40号議案	平成19年度犬山市老人保健特別会計 補正予算(第2号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第42号議案	平成19年度犬山市介護保険特別会計 補正予算(第2号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第43号議案	犬山市休日急病診療所の設置及び管 理に関する条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第44号議案	犬山市訪問看護ステーションの設置 及び管理に関する条例の一部改正に ついて	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第45号議案	平成19年度犬山市一般会計補正予算 (第6号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
諮問第1号	人権擁護委員の推せんについて	〃	適 任	〃
諮問第2号	人権擁護委員の推せんについて	〃	適 任	〃
平成19請願第2号	国および広域連合長ならびに広域連 合議会へ意見書の提出を求める請願 書	平 19. 9.14	審議未了	—
平成19請願第3号	国の私学助成の拡充に関する意見書 の提出を求める請願書	〃	審議未了	—
平成19請願第4号	愛知県の私学助成の拡充に関する意 見書の提出を求める請願書	〃	審議未了	—
平成19請願第5号	市町村独自の私学助成の拡充を求め る請願書	〃	審議未了	—

十

+

平成19請願第6号	子育て支援施策の堅持・拡充を求める請願書	平 19. 9. 14	審議未了	—
平成19請願第7号	「宙に浮いた年金」問題の早急な解決と最低保障年金制度の実現を求める請願書	〃	審議未了	—

+

+

+